



島根県消費者センター
マスコミキャラクター
たまさかないゾウくん

屋外作業の機械事故



島根県観光キャラクター
しまねっこ
島根県庁第8589号



作：柏屋コッコ

夏の除草作業や冬の除雪作業の機械事故に注意しましょう。使用前には、必ず機械を点検し、使用方法を守って作業しましょう。



事故原因の一つは「油断」です。慣れた作業でも落ち着いて行いましょう。

機械の使用方法を守りましょう

機械の誤った使用が原因の事故が毎年発生しています。取扱説明書をよく読み、安全装置などが正常に作動するように、正しい使用方法で作業しましょう。

服装や作業環境を整えましょう

長袖・長ズボンの着用や、手袋・ゴーグルなどの保護具など、作業に適した服装を整えましょう。周りに人が近づいていないか、注意しながら作業を進めましょう。作業途中の整備は、必ず機械を止めて行いましょう。

屋内で使用する機器の事故にも注意しましょう

暖房器具による火災などの事故も発生しています。電気やガス、石油機器の使用法を必ず守りましょう。暖房機器を使い始める際には、点検や試運転を行ってから使用しましょう。



消費生活に関するご相談は **泣き寝入りはいや**

消費者ホットライン

局番なしの

188

お近くの消費生活センター等につながります。

メール相談受付中

メールによる消費生活相談を受け付けています。詳細は島根県消費者センターホームページをご覧ください。

島根県消費者センター

検索

消費生活に関する情報も発信しています!

ホームページ QRコード



ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター

〒690-0887 松江市殿町 8-3
市町村振興センター 5 階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室

〒698-0007 益田市昭和町 13-1
県益田合同庁舎 2 階

TEL & FAX 0856-23-3657